

令和二年十二月四日受領
答弁第三四号

内閣衆質二〇三第三四号

令和二年十二月四日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員矢上雅義君提出在外邦人支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員矢上雅義君提出在外邦人支援に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「在外邦人に支給する際の諸課題」については、どのような課題があるかも含め政府全体で整理しているところである。また、特別定額給付金については、先の答弁書（令和二年六月九日内閣衆質二〇一第二一四号）一から四までについてでお答えしたとおりであり、現時点においても、その取扱いについて変更はない。

二について

お尋ねの「コロナ禍で苦しむ在外邦人」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

三について

海外に渡航・滞在する邦人の保護は政府の最も重要な責務の一つであり、今後とも海外に渡航・滞在する邦人の安全確保に万全を期すとともに、必要な支援に努めていく考えである。